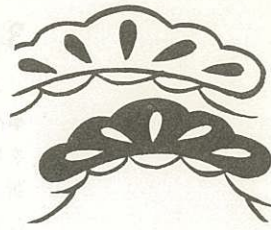


# 賀 1978 春 海部土地改良区



理事長	吉川博	理事	服部金蔵
理事	堀田秀丸	"	阿部口親衛
"	五島利夫	"	野大橋繁一
"	山森鎌一	総括監事	加山藤重
"	石原正信	監事	山田田清良
"	津坂永信	"	横井野栄
"	日伊藤清藏	参与	井野井武俊
"	後藤繁真	"	横伊藤木利
"	日比野新武	"	大立松内貞
"	加佐藤正秀	"	山藤田
"	伊藤野和	"	佐藤
"	大佐藤和東	"	
"	浅野	"	

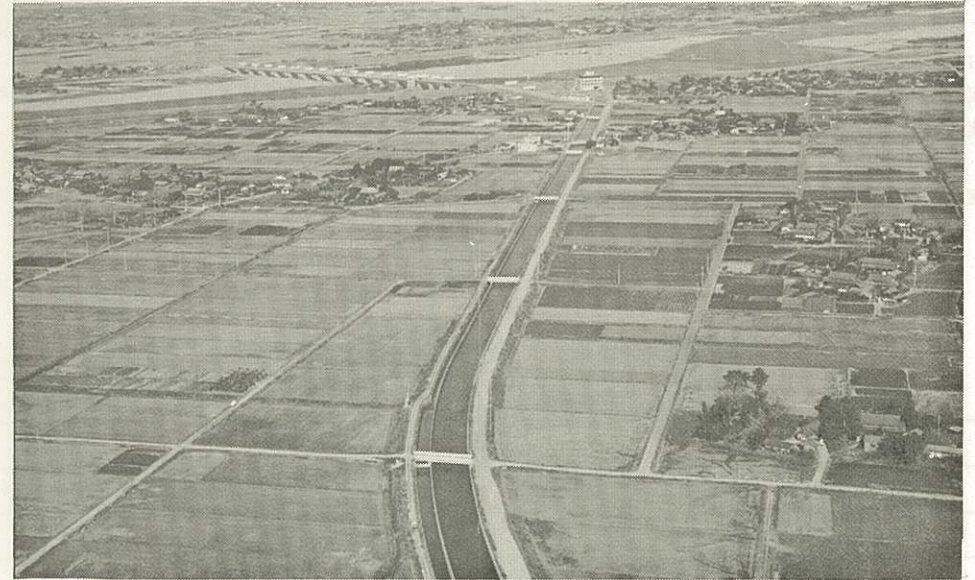
今年もよろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。

事務局長	山田孝一	技師	浅井重信
次長兼 工務課長	高須六平	主事	伊藤和子
庶務課長	横田豊秋	"	杉本明美
主査	河辺利和	"	横井敦子
主事	関山	"	渡辺洋子
		"	加藤ひろみ

## 海部土地改良区広報

表題 吉川 博

昭和53年 1月 1日発行 No. 3  
 発行所 海部土地改良区  
 所在地 津島市西柳原町 1-14  
 電話 津島(0567)28-1965  
 印刷 一基綜合印刷(株)



海部幹線及び馬飼頭首工

### 年頭に当って

理事長 吉川 博

組合員のみなさまあけましておめでとうございます。すがすがしい昭和53年の新春を迎え心からお慶び申し上げます。

木曾川用水事業も関係の皆様方の御協力を載き、着々と仕事を進めており、現在弥富町地先で行われております。

人間社会において水の重要性を今さら申し上げるまでもないが、日本の国は余りにも水に恵まれそのことが却って水に対する関心を忘れさせていると言うことができましよう。

日本の国が敗戦の中から今日経済大国として世界に雄飛できたのは、日本人の優秀さと美しい豊富な水があったからだと言われております。水は人間社会の総べての産業に欠くことのできない尊いものであります。諸外国は水不足の上に、日本のような良い水がありません。これらの克服に非常な努力と経費を掛けております。5年ほど前中近東を視察した時、産油国クエートは油こそ大量に外国へ輸出しておりますが、清水は一滴もなく全部海水から精製しております。また、米国のロサンゼルスにおいても井戸を掘ると油は出るが水にはなかなか当らなくて何百キロもの遠方から送水をしている現状であります。ドイツではビールより飲料水の方が値段が高

い始末です。日本ではとても考えられることではありません。それは余りに手近に水があるからです。

海部郡、津島市の地域は今までむしろ不要な水に悩まされ集中豪雨等の災害を招いてきた現状であります。反面必要な農業用水、工業用水等は不足に悩まされてきました。不足と言うよりも大部分の必要量を地下水に依存して参りました。地盤沈下を起した大きな原因であります。昨年は農業用水において漸く木曾川の清流を水田に引き入れ長年の願望を果すことができました。しかしながら、飲料水、工業用水はまだまだ地下水に頼っている現状であります。飲料水は値段の問題の解決が必要であり、また、工業用水においては今年度着工の見通しとなりました。一日も早く利水計画を達成し、地盤沈下を止めることが重要課題であります。

政治の上において水の問題解決が何ものにも優先することは論を待ちません。利水、治水ともに重要な政策であります。

海部土地改良区においても今後益々木曾川の水を十二分に活用することを考えてゆかなければなりません。一層のご協力、ご支援のほどをお願い申し上げますと共に、みなさまのご多幸を心からお祈り申し上げます。

《昭和52年度臨時総代会開催》

昭和52年11月25日午前10時30分より、海部・津島土地改良会館3階大会議室において開催、来賓に愛知県海部農地開発事務所長、小塚鼎氏および長野惇、水資源開発公団木曾川総合用水第一建設所長の両氏を迎え、吉川理事長あいさつに引き続き、総代会議長に山森謙一氏を選任にし、ただちに議案の上程審議に移り、次の第29号議案より第37号議案まで、すべて原案どおり可決されました。

- 第29号議案 昭和52年度一般会計補正予算について
第30号議案 昭和52年度農地転用協力金特別会計補正予算について
第31号議案 木曾川用水関連土地改良事業新規地区計画概要について

- 第32号議案 昭和52年度木曾川用水関連土地改良事業計画の変更について
第33号議案 昭和52年度借入金の変更について
第34号議案 昭和52年度木曾川用水関連土地改良事業費等資金貸付契約の変更について
第35号議案 昭和52年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計補正予算について
第36号議案 昭和52年度木曾川用水関連土地改良事業委託契約の変更について
第37号議案 都市計画法による市街化区域の変更に伴う市町村との覚書について

◇昭和52年度一般会計補正予算◇

(単位千円)

Table with 8 columns: 取 (款, 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 入, 支 (款, 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 出. Rows include 組合費, 委託費, 繰越金, 繰入金, 雑収入, 計.

◇昭和52年度農地転用協力金特別会計補正予算◇

(単位千円)

Table with 8 columns: 取 (款, 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 入, 支 (款, 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 出. Rows include 農地転用協力金, 繰越金, 償還金, 雑収入, 計.

◇昭和52年度木曾川用水関連土地改良事業特別会計補正予算◇

(単位千円)

Table with 8 columns: 取 (款, 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 入, 支 (款, 既定予算額, 補正予算額, 予算額計), 出. Rows include 特別負担金, 補助金, 長期借入金, 繰越金, 雑収入, 計.

配水管理組織について

木曾川用水事業就中馬飼頭首工及び海部幹線水路の工事進捗に伴い昭和52年度稲作の用水取水が馬飼頭首工の稼働により実施されることを前提とし又従来佐屋川用水路をかんがい幹線としていた。佐屋川用水地改良区の解散により本年度の配水管理が全面的に海部土地改良区に委ねられることとなりました。

当区はこの状況に対応するため前号でお知らせした。用排水調整委員会において、52年度の配水管理計画を樹立し理事会の議を経て下記のとおり夫々管理区、管理班を編成し配水管理体制を確立して既存各土地改良区と協調し各市町村の担当部局の協力を得、農業協同組合の管農指導方針に則した、配水管理に万全を期すべく組織造りを整えました。

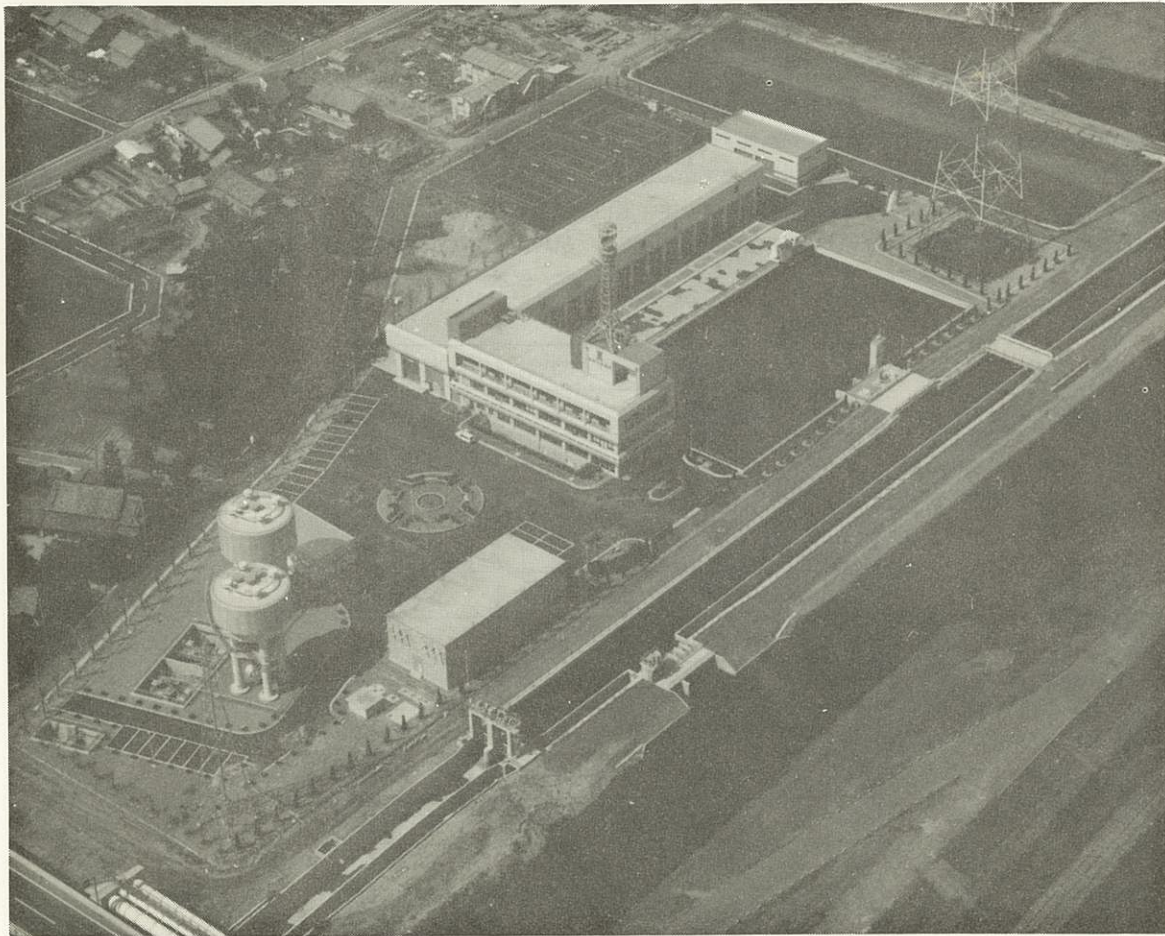
Table with 4 columns: 番号, 管理区名, 管理区長氏名, 管理区班. Rows 1-13 listing various management areas and their leaders.

### 馬飼頭首工からの取水開始とその経過

昭和51年度において頭首工の操作機器の工事は完了し、昭和52年稲作用水は馬飼頭首工から取水出来るものと期待していたところ三興製紙廃液処理に関し愛知・三重・両県東海農政局公団の四者において話し合を進めて来たが問題未解決のため、4月1日となり、愛知・三重の都市用水は緊急措置として引継ぎ暫定取水する方針を建設省中部地方建設局は決めこのことが新聞報道されました。この農業用水を無視した片手落の措置につき海部土地改良区は建設省中部地方建設局長に対し抗議すると共に直ちに馬飼頭首工の取水ゲートによる取水を要求し愛知県・東海農政局・公団に対しては一日も早く問題を解決し、取水可能の措置を強く要求しました。其の後関係当局は再三に亘り交渉を重ねて参りましたが結論を得ないまま、日時が経過し、特早地域は既に代掻期をむかえ暫

定ポンプ20台（公団設置）による用水を頼りに農務を行わざるを得ない状況であった。そして5月1日にいたり問題の解決として出された結論は新聞報道で御承知のとおりであります。この結論につき海部土地改良区として過去十年余に亘り運動を展開し要求して来た根本方針と余りにもかけはなれた結果を理事会にはかり、愛知県・東海農政局・公団に対し抗議文をもって土地改良区の意志を表明し、木曾川の利用を、中心となって進めて来た農業利用者に対する今後の措置方針をといたゞしたところであります。

一方建設省と公団との水利権取得事務接衝の段階において頭首工施設による試験通水という形において事実上はゲート操作による取水をもってこの植付及び稲作用水に対処したのであります。



完成した弥富送水機場全景

### 〔事務局から〕

#### 1. 昭和52年度配水管理後記

頭首工、海部幹線水路の進捗、佐屋川用水土地改良区の解散等の現状に対応し、管内昭和52年稲作用水の配水管理が全面的に海部土地改良区に委ねられることになり改良区本来の任務が開始されることとなりました。用排水調整委員会の配水管理計画が理事会において決定され、その計画実施要領に則い管理区管理班が組織され理事会管理区長、管理班長の統率の下に事務局として始めての活動に携って参りました。

理事長始め諸役員の皆様就中管理区長、管理班長の各位の御教導の御陰をもって近年稀な40日余に亘る日照り続きの天候状態を克服し、どうにか大任を果し得感謝いたしますと共に試練の体験を身につけ、事務局自体も大きく成長したことを実感として喜んで居ります。

又就存関係土地改良区の理事長始め役員、職員の皆様、海部農地開発事務所長始め関係諸官、水資源公団第一建設所長始め管理課職員の皆様には格別な御協力を賜り、小さな事務局の能力を拡大発揮する力をお貸し下され、心から御礼を申し上げます。

以下配水管理期間に感得した諸事項を述べ、将来の改善策としたいと存じます。

#### (1) 施設管理について

管内の用水施設は木曾川用水事業計画が具体化された時点から先行施行した施設が数多くあります。現在に到るまで長年月を経、老朽化したものもあれば、この地域の大きな変動の一つである地盤沈下、又新都市計画法に基づく開発事業等の進展による農地の用水状況の変化等々これらに則して施設整備の再検討を行い、緊急の度に応じ早急に整備を行うことが必要である。

(2) 水管理について

配水管理区、管理班の編成については従来の用水管理、特に既存土地改良区の用水管理を基礎とし、幹線分土工、末端管理計画による揚水機単位等を中心として組織しましたが、本年の配水管理の実態を基に再検討し、なお綿密な組織変更を行いたい。

従来は木曾川本川の河床変動等もあり、不安定な取水状況が地域の利水を悪化して参りました。頭首工が完備し、幹線水路の整備が進捗して参りましたので、水の利用につきましての不安は一掃されたと云っても過言ではないと思います。

節水を重じ、新しいシステムに則り管理区、管理班の統制ある利水にご協力を得たい。

(3) 連絡通報について

有効的、合理的利水を目的としての管理組織の系統的活動により統制ある水管理を実施するため、密接なる連絡通報は必要不可欠の出来ない要素かと存じます。

本年度は各区長各班長の皆様には、大変御骨折をかけ、自己の自由までも束縛してのご活躍をいただきました。又公団馬飼管理所の職員の皆様にも、度重なる取水量の変更等で大変ご迷惑をおかけしました。

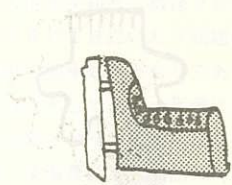
又排水分野を担当される排水土地改良区には格別の御高配を賜り感謝いたしています。

自然排水の全く不可能なこの地域の特異性を再認識して、有効且合理的な利水に徹したいと思ひます。この為にも各利水者、各区長、班長、事務局相互の密接なる連絡通報の励行に一層意を用いたいと存じますので、格別の御協力をお願いいたします。

2. 施設整備の要望事項

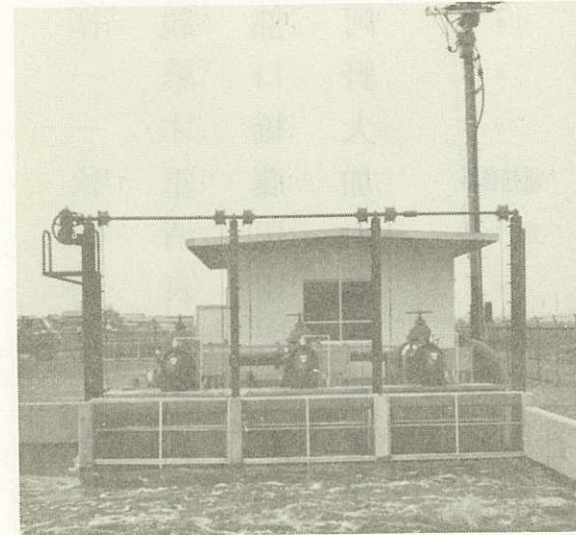
本年度の通水期間を通じ施設の整備を要する点につき、関係当局に要望した重なる事項は下記のとおりです。

- (1)光西支線の老朽化沈下個所の整備と直分土工の再検討、特に市街化区域内農地への分水系統の検討。
- (2)用水の到達時間の短縮と無効放流を防止するため、チェック・ゲートの補備。
- (3)除塵機の補備。
- (4)内佐屋支線の取入口附近における用排分離計画。
- (5)十四山支線の再整備計画。
- (6)管網計画とローテーションブロックの調整に基づく給水栓の再検討。
- (7)海部幹線分土工の電動遠隔操作増補。

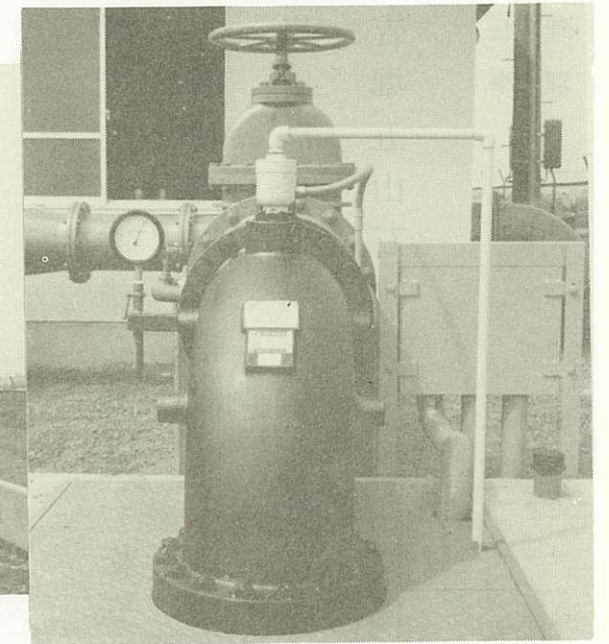


3. 事故防止について

本年の通水期間中不幸にも幼児の水の犠牲者が出ました。事故防止については夫々関係当局におかれてもその対策に意を用いていた、いて居りますが、組合員の皆様におかれても折にふれ時に当って監視し、注意を与えていただき事故防止に万全を期したいと存じます。



完成した立田第三揚水機場



同揚水機場の水中ポンプ・口径300耗 3台

(お 知 ら せ)

●組合員の資格得喪の通知について

組合員の異動にともなう名義変更は土地改良法第43条の規定により土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し又は喪失した者は、その旨を土地改良区に通知しなければならない義務があります。是非本区事務局へご通知下さい。尚、用紙は本区事務局(津島市西柳原町1-14電話28-1965)にあります。

●農地転用の手続きについて

農地転用(農地法第4・5条)されるときは、土地改良区へ農地転用協議の手続きを必ずして下さい。また公共事業(道路、鉄道、河川、公園等)の用地として転される農地についても転用協力金を徴収されますので、用地買取等の折には協力金を含めて交渉をされますようお願いいたします。

●農林漁業資金及び県資金借入金  
の償還に伴う特別賦課について

昭和46・47年度に木曾川用水関連土地改良事業で施行した地区については、昭和53年度特別賦課金として関係組合員に賦課されますので、その折はよろしくご協力下さるようお願いいたします。

